

エコアクション21

環境活動レポート 2016年度

活動期間[2016年6月1日～2017年5月31日]



有限会社 銅林工業所

Agenda

事業概要.....	1
環境方針.....	2
推進体制.....	3
環境目標とその実績.....	4
環境活動の取組計画と評価.....	5
活動内容.....	6
活動内容と緊急事態の対応訓練...	7
総括・環境コンプライアンス状況.....	8



エコアクション21
認証・登録番号0008292



事業概要

1.事業者名及び代表者名

銅林工業所

代表取締役 明瀬 哲治

2.所在地

〒376-0121

群馬県桐生市新里町新川826-1



3.環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 代表取締役社長 明瀬哲治

環境管理責任者 業務管理部長 藤生幸司

担当 阿由葉課長[長] 小野、大山、小林(久)

4.事業内容

「自動車用電装部品に使用される金属プレス部品の製造」



5.事業活動の規模

活動規模	単位	2015年度	2016年度
製品生産量	千個	59,081	73,234
社員数	人数	48	49
延床面積	m ²	6,042	6,042

6.認証登録対象範囲:銅林工業所全事業場及び全組織

環境方針

基本理念

当社の経営方針である「廉価で高品質のプレス部品をタイムリーに生産する」を基本として、プレス技術の改善、改革を行い環境負荷の低減並びに環境保全に取り組むことで地域社会との調和を図ります。

基本方針

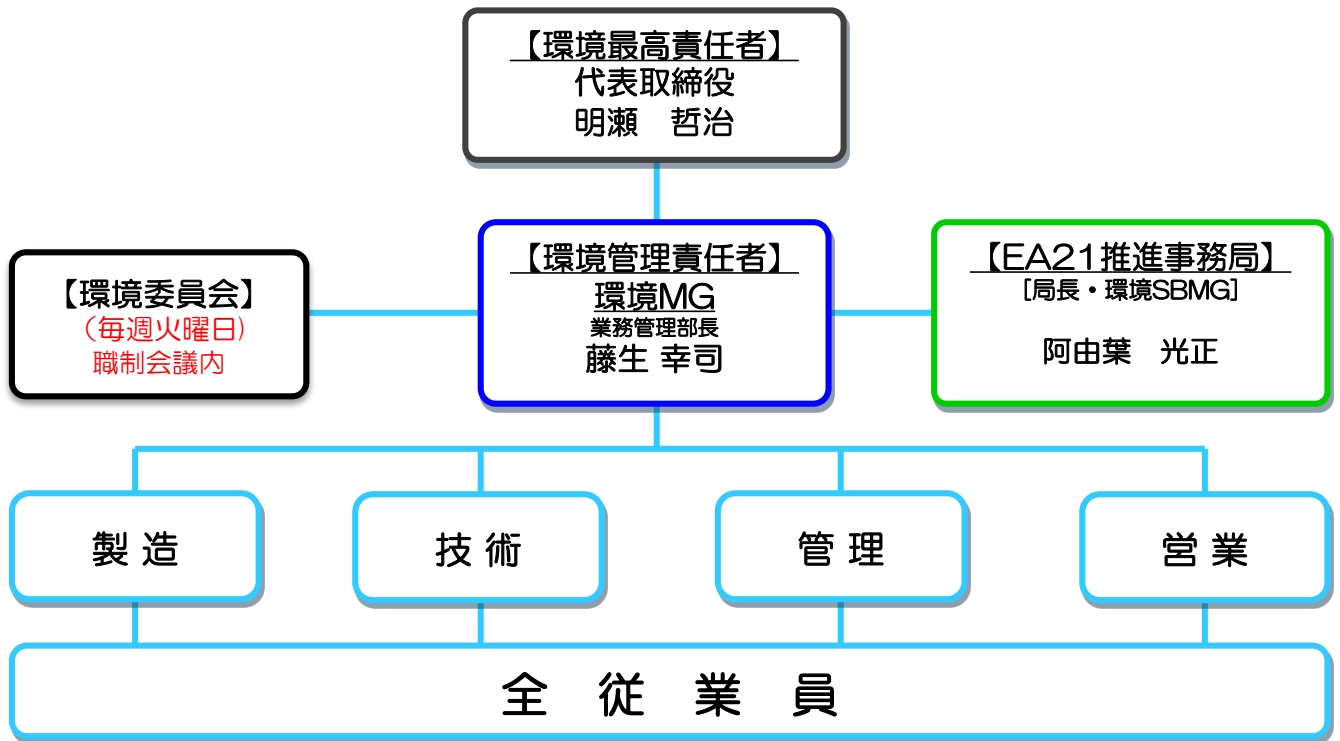
当社の生産活動に関わる環境負荷の低減を進めるに当たり下記の基本方針を策定する。

- ✓ 二酸化炭素、用水、廃棄物の減量化を推進する。
- ✓ グリーン購買を推進する。
- ✓ 環境に関する法律を遵守する。
- ✓ 化学物質管理を徹底する。
- ✓ 全社員へ環境方針を周知すると共に環境教育を行う事で環境に対する意識の向上を図る。
- ✓ 環境方針は社外にも公表し、地域とのコミュニケーションツールとしても利用する。

有限会社銅林工業所
代表取締役 明瀬哲治



推進体制



職名	役割
最高責任者	<p>【代表取締役社長 明瀬 哲治】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に 関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ② エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源(人材・資金・機器設備・技術技能を含む)を準備する。 ③ 環境方針を制定する。 ④ エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム 全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	<p>【業務管理部長 藤生幸司】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。 ② エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
EA21推進事務局	<p>【阿由葉事務局長 大山、小林】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。
部門長	<p>【各部門長】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① エコアクション21に関する実務、管理を各部門の先頭に立ち行う。 ② 環境委員会に出席し、決定事項、エコアクション21に関する情報を各部門の従業員へ提供する。
環境委員会	<p>最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、月1回環境管理責任者が招集する。 環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理等、エコアクション21に関する全般を協議する。 上記職名以外の従業員も環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。</p>

環境目標とその実績

当社に於ける2013年度(2013/6/1～2014/5/31)の環境負荷実績を把握し、2016年度までの目標を下記の通り定め活動を開始しました。

環境目的 項目 2.	管理実施項目	2013年度	2014年度 ("14年6月～"15年5月)		2015年度 ("15年6月～"16年5月)		2016年度 ("15年6月～"16年5月)		環境活動計画 内容
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
二酸化炭素 排出量の 削減	二酸化炭素排出量 の削減 (kg-CO ₂ /売上百万円)	305.4	302.35	○ 292.5 (-4.2%)	299.29	○ 294.2 (-3.7%)	296.24	× 312.1 (2.2%)	①照明のLED化 ②フォークリフトを バッテリーに変更
	(電力の削減) (kg-CO ₂) [排出係数0.378]	(185100.9)		(159780.6) (-10.4%)		(171302.4) (-7.5%)		(193457.4) (4.5%)	
	(ガソリン使用の削減) (kg-CO ₂)	(9781.2)		(9667.4) (-16.9%)		(7524.5) (-23.1%)		(7420.0) (-24.1%)	
	(軽油使用の削減) (kg-CO ₂)	(5222.4)		(5516.4) (-1.2%)		(5886.4) (12.7%)		(6841.7) (31%)	
	(灯油使用の削減) (kg-CO ₂)	(12748.7)		(11089.1) (-3.3%)		(10665.5) (-16.3%)		(12270.3) (-3.8%)	
	(重油使用の削減) (kg-CO ₂)	(18967.4)		(21677.0) (14.3%)		(27096.3) (42.9%)		(37934.8) (100%)	
	(二酸化炭素 排出量合計) (kg-CO ₂)	(231820.6)		(213072.4) (-8.1%)		(222475.1) (-4.0%)		(257924.1) (11.3%)	
一般廃棄物 の削減	廃棄物量の削減 (kg/売上百万円)	4.56	4.51	○ 2.92 (-35.8%)	4.47	× 5.07 (11.4%)	4.37	× 6.59 (44.6%)	①廃棄量調査
総排水量 の削減	水資源投入量の 削減 (m ³ /売上百万円)	1.67	1.65	× 2.29 (40.1%)	1.64	× 2.67 (61.3%)	1.62	× 2.22 (36.2%)	①排水量調査

※東京電力 0.378kg CO₂/kwh

※グリーン購入の推進に関しては適宜実施しております。

※TPマネージメント、C-TPM活動を通じて本業の改善を毎年行っております。

※トリクロロエチレンに対しても上記改善を行っております。

環境活動計画の取組と評価

2016年度[2016年6月~2017年5月]

目標＝2013年度対比

活動計画	目標	環境活動の取組み結果の評価	達成状況
二酸化炭素 排出量の削減	1%削減	実稼働率の低い製品が大幅に増加し冬季の残業、休出が増加し 売り上げの上がり幅よりもロスが大幅に増加し目標を達成する事が できませんでした。 照明のLED化やフォークリフトの電動化を行いましたが増加を抑える事ができま せんでした。	<p style="text-align: center;">×</p> <p style="text-align: center;">2.2% 増 加</p>
		次年度への取組内容	
		稼働率下げている要因を早急に改善し残業時間を減らすと共に 高効率向上を目指し積極的な投資を行っていく	
廃棄物の削減	1%削減	廃棄物の削減量を把握しカイゼンに繋げようと思いましたが 増加を抑える事ができませんでした。	<p style="text-align: center;">×</p> <p style="text-align: center;">44.6% 増加</p>
		次年度への取組内容	
		・上記と同等では御座いますがゴミの持ち帰り運動や不要なモノを出さない為に 2S3定を積極的に行い適正な状態へと改善を行う。	
総排水量の削減	1%削減	・排水量を把握しカイゼンに繋げようと思いましたが 増加を抑える事ができませんでした。	<p style="text-align: center;">×</p> <p style="text-align: center;">36.2% 増加</p>
		次年度への取組内容	
		現状の生産状況での排水量が現在の実力＝BMと捉え此処から再度 積極的な改善を行う。	

※グリーン購入の推進に関しては適宜実施しております。

※TPマネジメント、C-TPM活動を通じて本業の改善を毎年行っております。

※トリクロロエチレンに関しても上記改善を行っております。

総括・環境コンプライアンス状況

環境コンプライアンス状況

法規制等の名称	遵守状況	法規制等の名称	遵守状況
水質汚濁防止法	遵法	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び施行令	遵法
下水道法	遵法	労働安全衛生法	遵法
騒音規制法	若干規制値外	消防法	遵法
振動規制法	遵法	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	遵法
PRTR法	遵法	フロン排出抑制法	遵法

環境関連法規への違反、訴訟等について

騒音規制法で定められている特定工場等騒音規制基準を若干外れている為、騒音低減化に向けて改善を行います。又、関係当局からの指摘は無く、同様に訴訟も御座いませんでした。

経営者総括

エコアクション21をスタートし6年目が終了しました。6年間の環境活動では無かった想定外の受注増に伴うロスが発生しており全ての目標値が未達と言った状態となってしまいました。想定外の生産増では有りましたが来期以降も現状の数値だと考え今までは知恵を出し改善をしてきましたが知恵+ α 投資も行いカイゼンの原資に積極的にアプローチを行う事で増収にも繋がると考えます。又、残業、休出も増加傾向ですので騒音対策も積極的に対応しなければならないと思います。